

お医者さんにかかったら

明細書をもらって、 しっかり保管しよう! カード

明細書の役立て方がひと目でわかるカードです。
切り取って保険証や診察券と一緒にとっておきましょう。

おもて

お医者さんにかかったら

明細書をもらって、 しっかり保管しよう!

- 2010年4月以降、明細書の無料発行が義務化されています。
- 明細書は一部を除いて、どこの医療機関でも発行されます。
- 明細書は必ず受けとり、保管しましょう。

このカードは、
保険証や診察券と一緒にとっておいてね!

詳しくはホームページをご覧ください!
<http://www.rengo-iryoumeisai.org/>

連合(日本労働組合総連合会)
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
TEL 03-5295-0523 (生活福祉局)

うら

明細書お役立ちリスト

- 明細書には、受診した医療の内容が記載されています。
- 明細書の内容でわからないことは、受診の際にお医者さんに聞きましょう。
- 明細書があると、過去に受けた診療の履歴をお医者さんに説明しやすくなります。
- 明細書は、あなたの大切な自己情報です。健康のメンテナンス記録として長期間保管しましょう。

領収書は1年間保管しましょう

領収書は、一家で合計10万円以上あれば確定申告で所得税の還付(医療費控除)が受けられます。